

障がい者の卓球について

◎肢体不自由者の卓球は、基本的に一般卓球とほぼ同じルールで行います。

- ・車いす利用者についてのみ「サービスがサイドラインを切った場合はレット」等、特殊なルールがあります。
- ・また障害の程度により「クラス分け」が行われ、同一クラスで競うこととなります。

- ・車いす利用者 クラス 1 ～ クラス 5
 - ・立位（松葉杖使用等） クラス 6 ～ クラス 10
- 重度 ← → 軽度
障害の程度

- ・障がい者がプレーに影響する度合いによって10クラスにわけられるものです。

◎車いすの特殊ルール

①車いすに関する特殊ルール サーブ時（判定はレット）

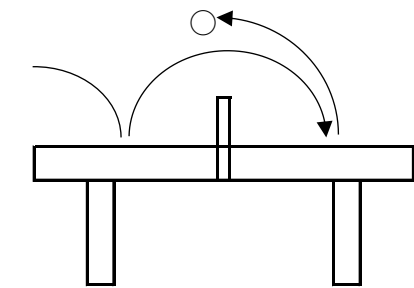
- ・レシーバーのコートに触れた後、ネット方向に戻った。（図・1）
- ・レシーバーのコートに止まった。（図・2）
- ・シングルスにおいて、レシーバーのコートに触れた後、どちらかのサイドを横切った。（図・3）

②車いすに関する特殊ルール（判定は相手の得点）

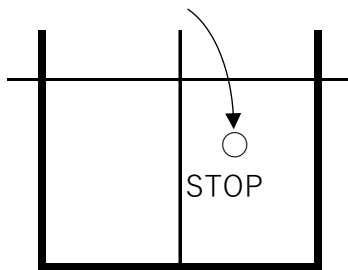
- ・打球時に大腿部の裏側がシートまたはクッションに触れていなかった。
- ・打球する前にどちらかの手がテーブルの側面（エンド、サイド側共）に触れた。
- ・フットレスト（足載せ台）または足が競技中に床に触れた。
- ・ダブルスにおいて、車いすの一部でもセンターラインの延長線を超えた。（ダブルス）

③車いすに関する特殊ルール（競技方法）

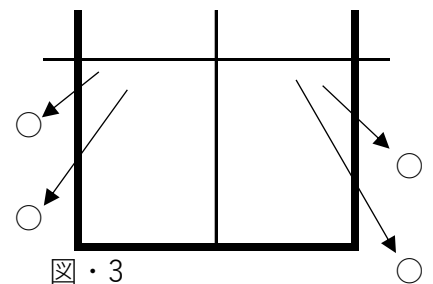
- ・車いすを使用する競技者同士がダブルスを組んでプレーする場合、最初にサーバーがサーブを行い、次にレシーバーがリターンを行う。その後はどちらかの競技者がリターンを行う。



図・1



図・2



図・3

◎立位では、以下の緩和が認められています。

- ・障がい者（片腕しかない方等）の出すサーブについて、主審は条件を緩和できる。
- ・障がい者（肘から先の腕がない方等）がラケットを腕に固定している場合、ゲーム終了時にラケットを台に置かなくてもよい。

◎「車いす」対「立位」の試合は、レシーバーが「車いす」の場合は車いすルールを適用し、レシーバーが「立位」の場合は一般ルールを適用します。